

パブリックコメント手続の概要

1. 名称

「吉野川市パブリックコメント手続実施要綱」

2. 概要

パブリックコメント手続とは、市が政策等を策定する場合、政策等の素案の内容をよりよいものにするために、その案を広く市民の皆さんに公表し、市民等から提出された意見・提案を参考に意思決定を行い、その検討結果とともに、提出された意見等に対する市の考え方をあわせて公表していく一連の手続をいいます。

3. 導入の目的

吉野川市のまちづくりを推進するため、市民の市政への参画の機会を拡充するとともに市政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、市と市民との協働により開かれたまちづくりの推進を図ることを目的とします。

4. 対象

市の基本的な政策等を定める計画、個別分野における基本的な計画等の策定又は重要な改定

市の基本的な方針を定めることを内容とする条例の制定又は改廃

市民等に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃

その他実施機関が特に必要があると認めたもの

5. 実施機関

市長、教育委員会、水道事業者

6．公表の方法

事前周知

市のホームページ掲載

素案の公表及び意見等募集

市のホームページ及び実施機関が指定する場所での閲覧又は配布等

結果公表

市のホームページ及び実施機関が指定する場所での閲覧又は配布等

7．手続の手順

(次頁参照)